



秋の環境サロン、今回はそとへもいきますよ!

市民共同発電

10/10(木) 18:30~

市民共同発電の仕組み 宇部における可能性について

(NPO 法人おもしろファーム理事
河杉富美雄)

宇部市における再生可能エネルギーに関する市民共同発電事業についての仕組みづくり、をテーマに講演を行います。

内容は、

1. 再生可能エネルギーの導入に関する国内外の状況
2. 市民共同発電に関する全国各地における事例
3. 宇部市における市民共同発電のありかた(提言)についてです。

(河杉)

環境サロンは、身近な環境問題などをテーマに、みんなで気軽に学びあえる場、語りあえる場です。一度だけのご参加も歓迎です。

参加費…各回 200 円 (高校生以下無料)
ところ…銀天エコプラザ 10/26 は現地集合

里山再生

10/26(土) 11:40~
吉部ふれあいセンター集合

里山農業見学会と意見交換

(水尻川農園 中井 良一)
(萩ノ本梅園 江木祐之助)

11時45分までに吉部ふれあいセンターに昼弁当持参で各自集合します。水尻川農園と萩ノ本梅園を順次見学し、現地でそれぞれ中井良一さん、江木祐之助さんに説明していただきます。解散は現地 16 時頃です。車はできるだけ乗り合わせでお願いします。

初めての方も、ご見学の方も
お気軽に来館ください

世代間の対話

10/17(木) 18:30~

小学校における環境学習の 現状について

(見初小学校 三好 保雄)

長年 EM 堆肥作りなどを通じて小学校の環境学習指導にも携わり、宇部市地球温暖化対策ネットワークの幹事も務めていただいている三好先生に小学校における環境教育の現状について紹介していただいたのち、最近の子どもたちの様子についてもお聞きしたいと思います。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」には、環境関連図書もある学習室(無料)、使いやすい料金のミーティングルーム(大・小)があります。午前9時から午後9時まで利用できます。ご利用、ご見学をお待ちしております。1階事務所へお声かけください。

まちなか銀天おそうじ隊募集!



環境地域通貨「エコハ券」
交付事業の対象です

「まちなか銀天おそうじ隊」は、月に一度、まちなか環境学習館周辺や銀天街アーケードなどを掃除しています。メンバーはその日集まってくださった方。

楽しくおしゃべりしながら「まち」をちょっときれいにしませんか?

今回は 10月27日(日) 15:00 から。
まちなか環境学習館前に集合です。

環境歳時記



10月9日

「地球温暖化対策推進法公布」の日
裏面をご覧ください

宇部市環境学習ポータルサイト 「うべっくる」



うべっくる

検索

<http://www.ubekuru.com>

宇部市のいろいろな環境学習拠点の紹介、環境関連のイベントのお知らせなど、随時更新しています。

「銀天エコプラザ」の詳しい紹介もあります。

※ まちなか環境学習館や環境に関することについて、ご意見・ご質問等、お気軽にお寄せください。

ポータルサイト内のブログ、フェイスブックのコメント欄もご利用ください。

ミーティングルーム	小(2階)	大(3階)
9:00-12:00(3時間)	147円	420円
12:00-17:00(5時間)	252円	735円
17:00-21:00(4時間)	294円	840円
冷暖房費	60円×利用時間	150円×利用時間

※貸出備品/プロジェクター(スクリーン含む)……各時間帯 1,000円

NPO 法人 森と海の学校



心豊かな冒険心あふれる青少年及び指導者を育成し、社会教育の推進と青少年の健全育成に寄与することを目的に、体験教育活動に取り組んでいます。『場面があれば、がんばれる！』『役割が立派さを育てる』が合言葉であり『活躍できる場面作り』が当法人の大きな目的と考えています。

美しい自然に接した体験があつてこそ「環境を大切にしたい」「温暖化対策に取り組みたい」と子どもたちは考えます。自然体験こそ、最高の環境教育ではないでしょうか。

平成20年度「心を育む教育総合フォーラム」(松下教育財団)の特別賞を受賞しました。

主な活動内容は、
【子ども自然体験スクール】客船や航空機を利用した6泊7日の研修旅行。
【子ども自然体験キャンプ】4泊5日のサマーキャンプ。
【子ども匠の学校】【40kmナイトハイク】
などです。



指導するリーダーは参加経験のある高校生や大学生で構成し、一貫した指導者育成の場となっており、事業の延べ参加者は5000名を超えています。

連絡先 宇部市東須恵 1271-15
NPO法人 森と海の学校
Tel 41-5435 Fax 44-4423
E-mail school@okamura21.com

環境歳時記 10月9日

地球温暖化対策推進法公布

今年の7月、8月は大変な気温の高さで熱中症の患者も記録的な数の増加であった。宇部市でも何度かの酷暑を経験し、最高気温の更新もあるほどであった。

そして最近では日本各地でこれまでは見られなかった記録的な豪雨が頻繁に見られる様になってきた。

これらの主な原因として地球温暖化が挙げられている。

地球の温暖化は18世紀の産業革命以降活発化した人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中のCO₂をはじめとした温室効果ガスの濃度は急激に増加し、この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まったことが、地球温暖化の原因と考えられている。

特に20世紀は「石油の世紀」と言われるほどエネルギー源として大量に石油が消費されて、大量のCO₂が大気中に放出された。

石油の元は地下に埋まった動植物が数億年かけて地下にとりこまれてできたものである。それがわずかに20世紀の100年で消費され、特に後半の50年ではこの数億年で溜め込まれた埋蔵量の約半分を消費してしまうという異常な事態が生じた。

このような中、地球温暖化対策は国際的な問題となってきた。そして1985年世界気象機関の会議の席上で温室効果ガス削減の必要性が叫ばれた。また1987年の会議では国際的な温暖化対策の必要性と実施に向けての国際条約などの締結が主張された。また1988年世界気象機関と国連環境計画が共同で政府間パネルを設立し、ジュネーブで第1回会合が開かれた。

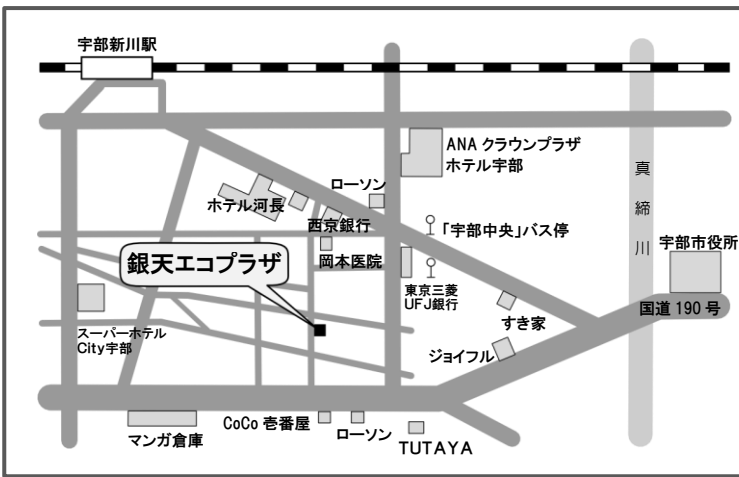
1990年ロンドンで開催されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)第1作業部会で第1次評価報告書が採択されたが、報告書の内容は「過去100年間に地球の平均気温は0.3~0.6℃上昇し、それに伴って海面も10~20cm上昇した。今後規制がなされない場合には2025年までには約1℃上昇し、21世紀末までには約3℃上昇する」という衝撃的なものだった。

1992年には国連気候変動枠組条約がニューヨークで採択され、日本は1993年にこの枠組み条約を正式に受託し、21番目の締約国となった。

1997年、京都で開催されたCOP3(気候変動枠組条約第3回締約国会議)での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、地球温暖化対策推進法が1998年10月9日制定公布された。

正式名称は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で法律は温暖化防止を目的とし、京都議定書で日本に課せられた目標である温室効果ガスの1990年比6%削減を達成するために、国、地方公共団体、事業者、国民の責務、役割を明らかにしたものである。

その後、何度か法改正されて現在に至っている。(館長 西村 誠)



宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 JR宇部線:「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス:「宇部中央バス停」徒歩3分

駐車場 無し(近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail info@ubekuru.com

開館時間 9時~21時

休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日~1月3日)